

# コーポレート・ガバナンス報告書

2025年2月5日

株式会社ジールアソシエイツ

代表取締役 社長執行役員 永門大輔

問合せ先 取締役 上席執行役員 濵谷良雄

TEL 03-6264-2690

URL <https://zeal-as.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な関係を維持し、会社の社会的責任を果たすために、永続的な発展と成長、継続的な企業価値の最大化を目指すとともに、経営の健全性、効率性、透明性を確保すべく、最適な経営管理体制を目指しております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合 (%)
株式会社ナガトバランス	149,400	51.02
永門大輔	57,000	19.47
照井秀浩	45,000	15.37
永門優作	36,000	12.30
濱谷良雄	5,400	1.84
計	292,800	100.00

支配株主名	株式会社ナガトバランス、永門大輔
-------	------------------

## 補足説明

株式会社ナガトバランスは2023年5月19日付で設立された当社の代表取締役 永門大輔の資産管理会社であります。同社は、2025年2月5日現在において、発行済株式総数の51.0%を所有するに至っております。同社は当社株式の保有以外に事業を行っておらず、安定的に保有する方針であることを確認しております。

## 3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	8月
業種	サービス業
直前事業年度末における従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における売上高	100億円未満
直前事業年度末における子会社数	10社未満

## 4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引はありませんが、取引が発生する場合は、当該取引条件を一般の取引条件と比較検討を行い決定し、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については取締役会の承認を必要としており、関連当事者取引を取締役会が適時適切に把握し、少数株主の利益を毀損する取引を排除する体制を構築しております。

## 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

## II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	9名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	なし

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
今森 教仁	他の会社の出身者													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- h. 上場会社の取引先（d、e 及び f のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
今森 教仁	—	—	会社経営に携わった経験や専門的に知見に基づいて、当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っております。なお、過去及び現在において当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	3名以内
監査役の人数	2名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は、監査役設置会社であります。監査役は2名であり、うち1名は常勤監査役、1名は非常勤監査役であり、両名とも社外監査役であります。監査役は適正な経営活動の確保を目的とした取締役会、重要な会議への出席、関連資料の閲覧及び部門長へのヒアリング等を通じて、取締役の業務執行の監督を行なっています。また内部監査は、内部監査グループ（1名）が担当しております。内部監査計画に基づき、各部署に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役及び被監査部門に提出するとともに監査役にも報告を行い、適宜業務の改善を行なっています。内部監査、監査役会及び監査法人は、必要に応じて会合を開くことが可能な体制をとり、隨時情報交換を行なって相互連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	—

## 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
曾根 泰彦	他の会社の出身者												
阿久津 操	他の会社の出身者												

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g 及び h のいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ) k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m. その他

## 会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する 補足説明	選任の理由
曾根 泰彦	—	—	多数の監査役を担当された経験を有しており、当社が成長していく過程でより高次元のコーポレート・ガバナンスを構築することを意識して意見・提案を行っております。
阿久津 操	—	—	人事・総務業務の経験及び経営者としての豊富な経験と知見を有しており、主にコーポレート・ガバナンスの視点・経営的視点から妥当性・公正性について監査を行い、社外監査役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っております。

**【独立役員関係】**

独立役員の人数	一
---------	---

**【インセンティブ関係】**

取締役へのインセンティブ付与に関する 施策の実施状況	実施していない
-------------------------------	---------

ストックオプションの付与対象者	一
-----------------	---

**【取締役報酬関係】**

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、個別の開示は行っていません。
---

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
---------------------	----

**【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】**

社外監査役に対しては、隨時必要な情報共有に努め、特に重要な案件については、 取締役会開催前に個別に情報共有を行っております。
---

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

### イ. 取締役会

当社の取締役会は、5名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これとともに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

### ロ. 監査役協議会

当社の監査役協議会は常勤監査役1名と非常勤監査役1名で構成されており、両名は社外監査役であります。監査役は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、取締役の職務の執行の妥当性、効率性を検証しております。代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門（コーポレート本部）と連携を図りながら、各部門とのヒアリングや社内書類の閲覧等を行っております。なお、当社は監査役会を設置していませんがそれに代わる機能として監査役協議会を設置しており、各監査役の監査結果の共有を図るとともに、効率的な監査計画の立案・実施を調整しております。

### ハ. 管理職会議

当社の管理職会議は当社の役員及び代表取締役が指名する者をもって、毎月1回以上開催し、当社の中長期的な戦略を検討し、その方向性について共有を図るとともに、取締役会で決定された方針を具体的な業務執行に落とし込む際の方針及び計画その他の事項について検討しております。また、管理職会議の審議のうち、取締役会の決議事項については、あらためて取締役会で決議しております。

### 二. 会計監査

当社は永和監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、会計監査を受けております。なお、2024年8月期において監査を執行した公認会計士は、伊藤氏、荒川氏ほか4名の計6名であり、いずれも継続監査期間は、7年以内であります。また、当該監査業務に係る補助者はおりません。なお、当社と監査に従事する公認会計士との間には特別の利害関係はありません。

#### ホ. 内部監査

当社の内部監査は、コーポレート本部を主管部署として、内部監査担当者1名が担当しております。コーポレート本部の監査はクリエイティブ本部が実施しており、クロス監査の体制としております。内部監査は、内部監査規程に基づき各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に実施しており、その結果については、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。内部監査担当者は、監査役及び監査法人と定期的に面談と意見交換を行い、監査上の課題や必要な情報について共有化を図っており、実効性ある三様監査が実施されるよう留意しております。

#### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、透明性・健全性の確保、環境変化に迅速に対応するため、取締役会設置会社かつ監査役設置会社としており、取締役の職務執行に対しては取締役会による監督及び監査役による監査を行っております。当業界に明るい社外取締役1名、社外監査役2名を選任しており、上場企業として必要なガバナンス体制について指導・提言をいただける体制としております。こうしたことから、当社の現在の事業規模及び業務執行の状況に照らして、適切なガバナンス機能を十分発揮することができるものと考えております。

### III. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

補足説明	
株主総会招集通知の早期発送	当社は、株主の議決権行使における議案検討時間を十分に確保するため、株主への株主総会招集通知の早期発送に努めてまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	当社は8月決算であり株主総会は11月開催となるため、集中日を回避したものとなっていると考えております。
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき事項であると考えております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後検討すべき事項であると考えております。
招集通知(要約)の英文での提供	現時点では、英文による提供を考えておりません。

#### 2. IRに関する活動状況

補足説明	
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社ホームページにてディスクロージャーポリシーを公表しております。
IR資料をホームページ掲載	当社ホームページ内にIR専用ページを開設し、TDnetにおいて開示された情報や決算情報、発行者情報についても掲載予定です。
IRに関する部署(担当者)の設置	取締役 コーポレート本部長を責任者とし、コーポレート本部を担当部署としてIR活動を行っております。

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明	
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	現時点、ステークホルダーの立場の尊重について規定している社内規程はございませんが、今後策定を検討してまいります。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	現時点、ステークホルダーに対する情報提供に関する方針等については策定しておりませんが、今後策定を検討してまいります。

## IV. 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、内部統制全般の整備及び運用の充実を目指しております。

当社は、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備の他、職務分掌規程や職務権限規程の遵守等により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

#### イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、社会の秩序や健全な社会・経済の発展に脅威をあたえる反社会的勢力及び団体とは取引関係も含め一切の関係を遮断すること並びに断固たる態度で反社会的勢力及び団体による不当要求を拒否することを基本方針としております。

#### ロ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

新規の取引先については取引開始前に、既存の継続取引先については原則として年1回、反社チェックを実施しております。さらに、取引先との間で締結する契約書については、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の反社会的勢力排除条項を盛り込むものとしております。

## V. その他

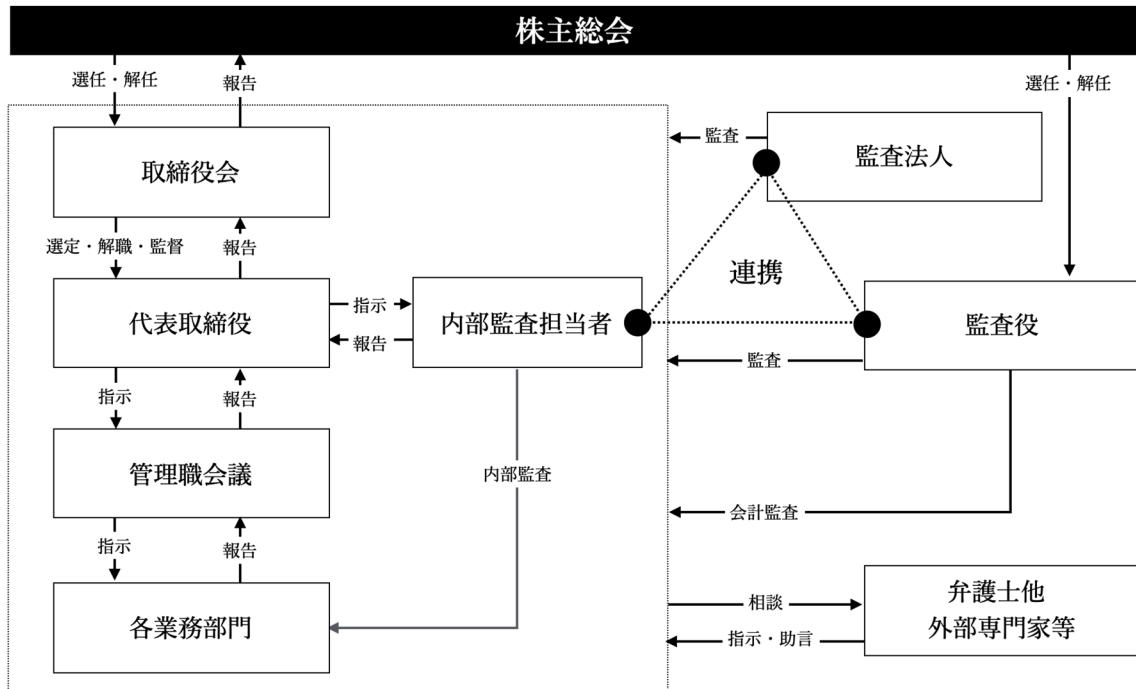
### 1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続きに関するフローの模式図を参考資料として添付しております。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要(模式図)】

